

普及だより

●編集発行

大隅地域振興局農林水産部農政普及課
肝属地域農業改良普及事業協議会
ホームページ <http://www.pref.kagoshima.jp/chiiki/osumi/index.html>

鹿屋市打馬2丁目16-6

TEL：0994-52-2146

FAX：0994-52-2147

<要注意！！農作業事故が多発しています。>

1 多発する農作業事故

鹿児島県ではここ数年、死亡事故が多発しています。

特に平成23年以降、**毎年10名を上回る**ペースで悲惨な死亡事故が発生している状況です(図1)。事故の内訳は、**高齢者によるものが半数以上**を占めています(図2)。

2 悲しみは事故のみで止まらない

事故の影響は本人だけの問題ではなく、周りの方々にも多くの悲しみを与えてしまいます。調査では**事故の発生した農家の約3割が離農**していると報告があります(図3)。

大切な家族を涙で濡らす事がないよう、地域の皆さんに迷惑を掛けたくないよう、十分な安全対策に心がけてください。

3 事故から自分を守る

農作業事故は突然やってきます。しかし、事故に遭わないように事前に対策をしておけば事故を防ぐ事ができます。

(1) 機械は大丈夫か？

- ・定期点検の励行(作業前点検、一ヶ月点検の実施)。
- ・作業時の異音、振動の確認(緩み、がたつき、カバー)。
- ・駐車ブレーキは確実か。左右ブレーキの連結確認。
- ・作業中断時はエンジン停止、油圧確認。

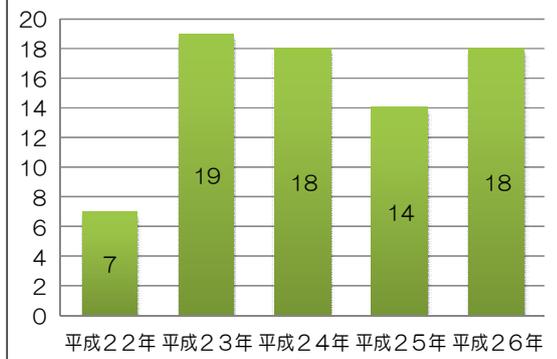
(2) 環境(周り)は大丈夫か？

- ・携帯電話、防護めがね、安全靴、ヘルメット、作業服。
- ・ほ場整備(土手の崩れ、雑草、ほ場への侵入方法等)。
- ・作業仲間との連携(エンジン始動時とバック時は警笛、合図と声かけ)。
- ・作業機(トラクタ等)の積み下ろしは適正か、慎重か。

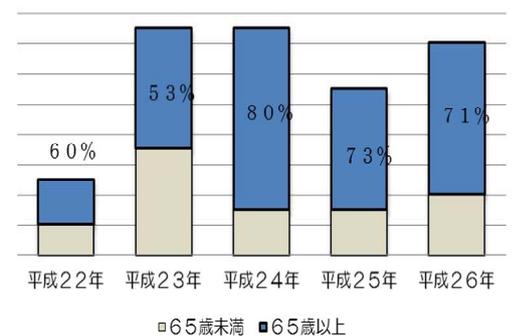
(3) 自分(作業者)は大丈夫か？

- ・こまめな休憩(50分作業、10分休憩)。
- ・身体状態を確認(睡眠不足、過労、二日酔い等)。
- ・精神状態を確認(慣れ作業、集中を妨げる考え事等)。

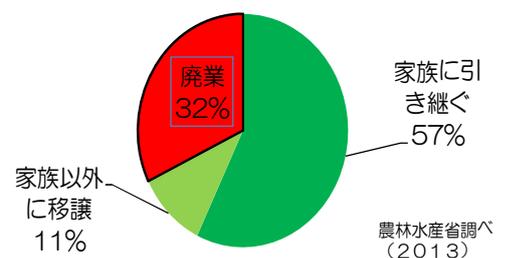
農作業死亡事故件数(図1)



事故に占める65歳以上の割合(図2)



農作業事故後の経営動向調査(図3)





肝属中部地区の畑地かんがい営農推進の紹介

～ 台地に畑かん・潤う農業 ～

現在、肝属川の南部に位置する肝属中部地区（鹿屋市，肝付町）において、1,537haの畑地で畑かんによる水利用を進めるための工事が行われています。

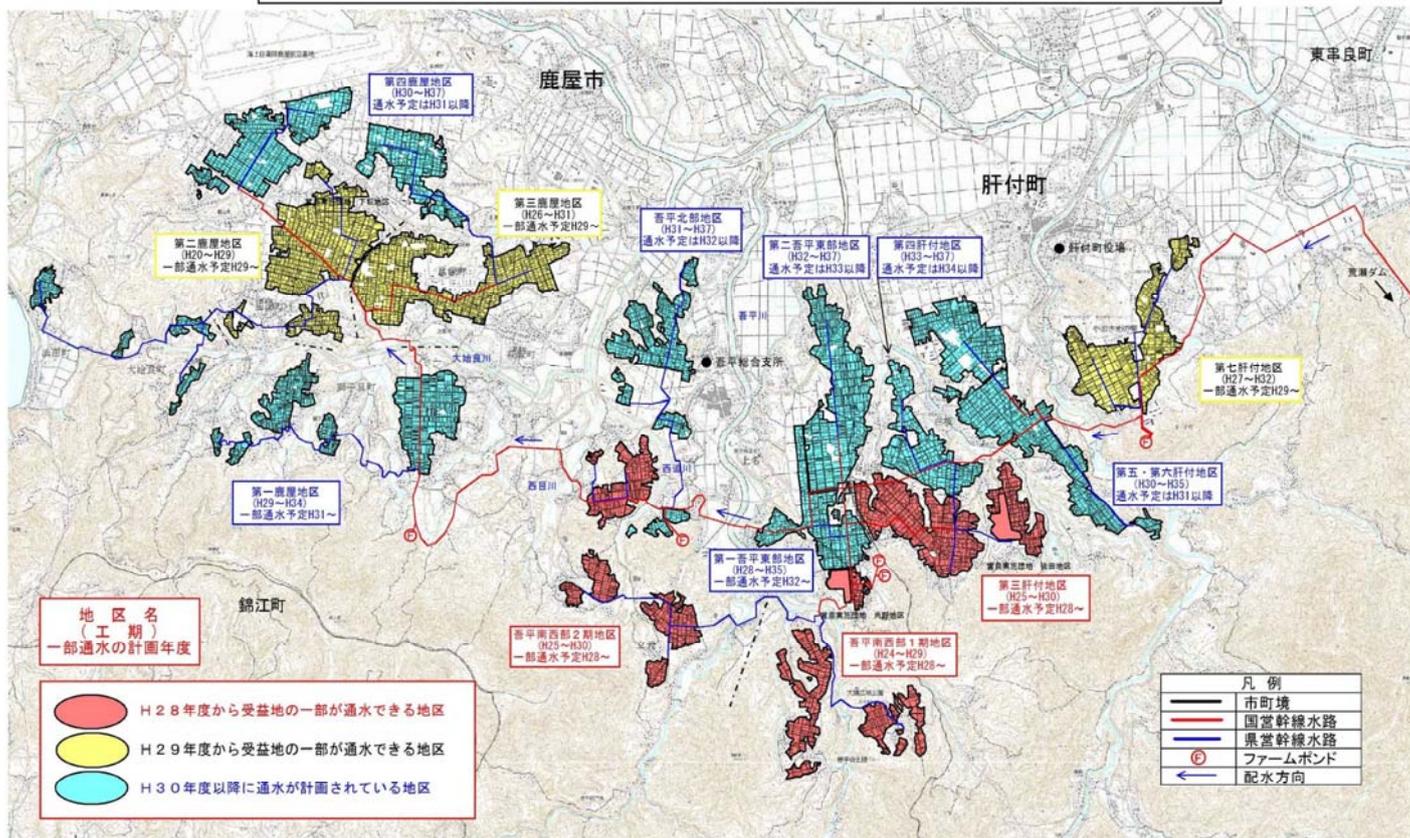
このうち**3地区(下図の赤色で囲った地区)**では、平成28年度末に一部で通水が開始され、今後、年次的に通水地域が拡大する予定です。

「畑かん通水」効果としては以下の内容が期待できます。

- 1 水利用に要する時間、経費が節減される。
- 2 天候に左右されない計画的な作付けができる。
- 3 農業機械や農産物の洗浄、茶の防霜、風で付着した塩や灰の洗浄
- 4 栽培品目の増収効果
- 5 畑の資産価値の向上

これらの効果を活用し、水利用による安定的な営農が地域に確実に定着されるように、平成26年3月に策定した『肝属中部地域畑地かんがい営農ビジョン』の実現に向けて、関係機関と連携しながら、各種の推進方策をすすめていきます。

国営肝属中部地区 附帯県営事業（畑地かんがい） 通水計画図



平成27年度は、具体的には、以下ような活動を実施していきます。

I 畑かん営農への理解促進

- 散水方法の紹介及び実演、地域リーダーの育成
- 水利用効果の周知・普及、見える実証ほ及び展示ほの設置



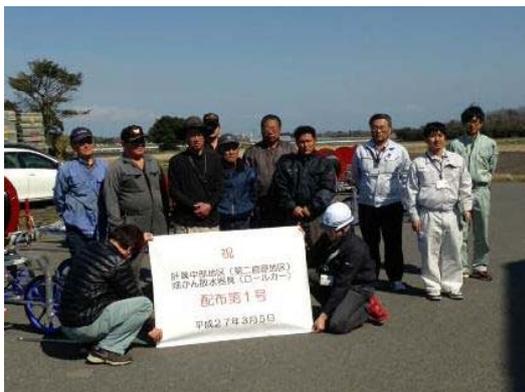
ロールカーによる散水
各種散水器具の実演も予定しています



モデル実証団地での水利用実証ほ
(看板等で見せる、見える実証)

II 畑かん営農を担う担い手の育成

- 大規模担い手農家の育成
- 農地中間管理機構等を活用した農地集積の推進、中心経営体への農地集積



大規模経営を行う担い手に対し、畑かんの理解促進
水利用推進を行います(写真はロールカー引渡式)



話し合い活動を通じて、中心経営体への農地
集積などをすすめます。

III 畑かんを活用した多様な産地の育成

- 推進品目拡大方策の検討



水利用効果が高く推進品目として面積拡大がす
むサラダごぼう



畑かん通水地区内に建設された新規就農者の
カラーピーマンハウス

知って**得**する!技術情報!!～経営編～

< 「青年等就農計画制度」のご紹介 >

平成26年度から新たに創設された「青年等就農計画制度」についてご紹介します。

1 制度の概要

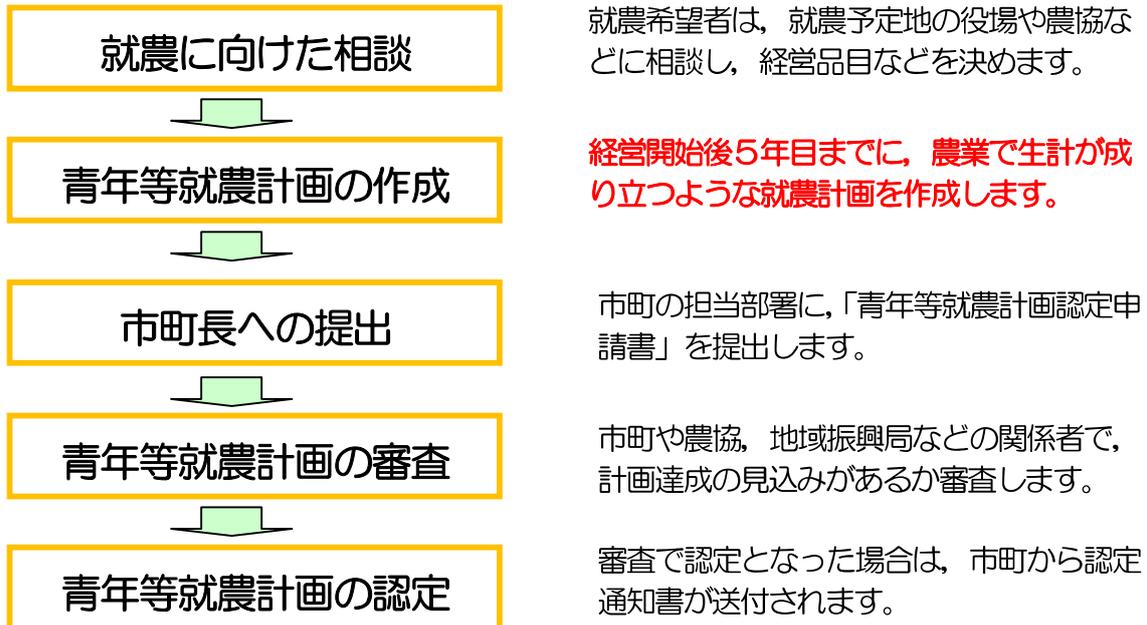
「青年等就農計画制度」とは、新たに農業経営を始めようとする方（経営開始後5年間は申請可）が、いつ・どこで・どのような農業を始めようとするのかといった目標と、目標を実現するための取組みを就農計画として作成し、**市町長がその計画を認定する制度**です。青年等就農計画の認定を受けた方を「**認定新規就農者**」と呼びます。

2 対象者

新たに農業経営を営もうとする青年等であって、以下の要件のうち、いずれかの者

- (1) 青年（原則 18 歳以上 45 歳未満）
- (2) 農業経営に活かせる知識・技能を有する者（65 歳未満）
- (3) 上記の者が役員の過半を占める法人

3 認定の流れ



4 「認定新規就農者」に対する主な施策

- | | |
|---------------------------|-----------------------|
| 青年就農給付金（経営開始型） | 青年等就農資金（無利子貸付） |
| ・青年就農者（45 歳未満）の所得確保 | ・機械・施設等の取得のための資金 |
| 経営体育成支援事業（融資主体補助型） | 経営所得安定対策 |
| ・融資を活用した機械等の導入を支援 | ・ゲタ・ナラシ対策の対象者として位置づけ |

5 留意事項

施策の活用にはそれぞれに別途、申請と審査が必要になるので、担当部署にご相談ください。

知って得する! 技術情報!! ～花き編～

<より効果的な夏秋ギク電照時間の提案>

肝属地区では秋ギクと夏秋ギクが栽培されていますが、暗期の長さが一定時間を超えると花芽が形成されるため、夜間に電照を行い、花芽形成を遅らせることによって草丈・ボリュームを確保しています。

農業開発総合センター花き部が試験を行い、キクの電照に関する情報が出されましたので、これに基づきより効果の高い夏秋ギクの電照時間帯を提案します。

- ・ 電照効果は、電照時間の長さよりも暗くなってから何時間経過後に電照を行ったかで効果が変動します。
- ・ 品種によって効果の高い時間帯は変動し、暗期開始から夏秋ギクは6.5～7.5時間後、秋ギクは9～10時間後に最も効果が高まります
- ・ 夏秋ギクでは8～9時間、秋ギクでは11時間以上暗期が続くと花芽が形成されます。

	1～5 時間目	6 時間目	7 時間目	8 時間目	9 時間目	10 時間目	11 時間目
夏秋ギク	暗期の開始		花芽分化決定の分岐点	限界暗期 花芽分化を開始			
秋ギク	暗期の開始	この時間帯に電照すると花芽が効率よく抑制されます。			花芽分化決定の分岐点		限界暗期 花芽分化を開始

<夏秋ギクの電照時間見直し>

夏秋ギクは秋ギクと比べ電照による花芽抑制が効きにくく、一部の品種・作型では早期発蕾や草姿の乱れが発生しています。

これまでは、22:00～2:00のように暗期中断する電照や、電力消費の分散を図るために0時を境に前半4時間、後半4時間の電照が行われていましたが、5～8月の電照効果が高い時間帯は、2:00～3:00であるため、前半4時間の電照は花芽抑制効果が劣ります。

これは、早期発蕾や草姿の乱れ等の問題の一因になっていた可能性が考えられ、花芽抑制効果を重視するのであれば23:00～4:00の5時間、電力消費の分散を図るのであれば0時ではなく1時を境に前後各4時間の電照切り替えに変更することによって問題が軽減される可能性があります。

知って得する! 技術情報!! ~茶編~

<秋芽の炭そ病防除のポイント>

1 炭そ病の感染から発病まで

- (1) 炭そ病は、**新しい葉 (柔らかい葉) の葉裏の毛じから侵入**します。
よって、葉が硬化すると、毛じが脱落するため、炭そ病は侵入できません。
- (2) 炭そ病の菌は、気温が25℃から30℃の条件で活発になり、雨で茶葉が濡れていると毛じにつきやすいため、そのような条件下では、炭そ病に感染しやすくなります。
- (3) 炭そ病に感染した後、約14日で発病し、病徴 (初期症状) が現れます。

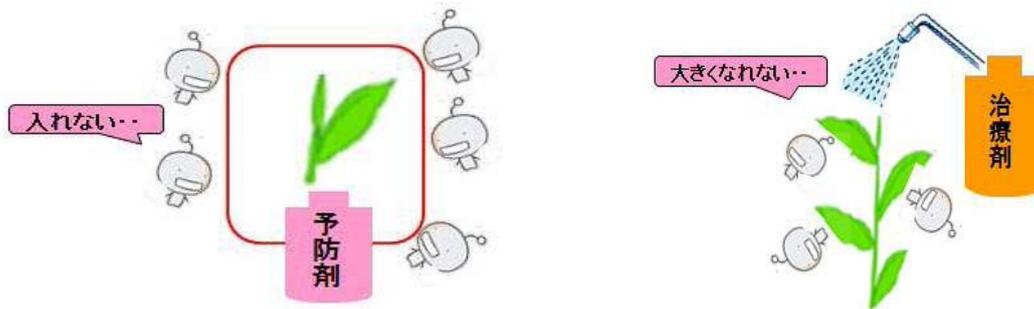


2 炭そ病防除のタイミング

- (1) **新しい葉が出てくる時 (萌芽期~1葉期)**。ただし、**秋芽は3葉期も防除**する。
- (2) 雨が多く、気温が高い環境条件

3 予防剤と治療剤

- (1) **予防剤は、病原菌が侵入する前に散布**して、病原菌が侵入できないようにブロックします。
よって、病原菌が侵入してから散布した場合は、効果がありません。
- (2) **治療剤は、病原菌が侵入した後、病徴が現れる前に散布**して、発病を抑えます。
よって、病徴が現れてから散布した場合は、効果がありません。



4 防除体系

萌芽期~1葉期 予防剤 (例: ダコニール1000やベフドー水和剤など) ※残効は約4~5日

3葉期 治療剤 (例: オンリーワンフロアブルやインダーフロアブルなど)

※ 今年雨が多く、二~三番茶期で炭そ病の発生が多くみられ、伝染源が多いことが予想されます。秋芽の炭そ病は、翌年一番茶の品質・収量に大きく影響しますので、重点的に防除しましょう!!

<南大隅町でパッションフルーツ収穫祭を開催>

南大隅町では、温暖な気象を生かし、タンカン、ボンカン、ビワ、マンゴー、レイシなど様々な果樹が栽培されています。

その中でパッションフルーツの本格的な経済栽培が平成26年産から1戸10aで始まりまし

た。5月22日には、JA鹿児島きもつきなんぐう地区果樹部会の主催により、昨年に引き続き2回目のパッションフルーツ収穫祭が開催され、生産者、関係機関等約30名が参加しました。

また、幼稚園児による収穫体験も併せて実施され、園児達は楽しそうに収穫していました。

現在、生産者は1戸増え2戸となり、栽培面積は20aで5tの生産量が見込まれており、主に東京・大阪へ出荷されています。

今後、南大隅町の観光開発と併せて、特産物としての産地拡大が期待されています。



<延時猛さん『黄綬褒章』を受章！>



平成27年5月15日、農林水産省(東京都)において、平成27年春の褒章伝達式が行われ、東串良町の(有)鹿児島農園代表取締役の延時猛さんが、栄えある『黄綬褒章』を受章されました。

延時さんは、昭和56年に長距離トラックの運転手から農業に転職され、だいこん20aの栽培から経営を開始、その後、徐々に栽培面積を拡大され、平成11年に「有限会社鹿児島農園」を設立されました。

今回の褒章は、これまで延時さんが取り組まれた露地野菜栽培の大規模化や法人化、有機野菜栽培の技術確立、加工・業務野菜の契約栽培など、常に新たな取組にチャレンジされ自らの農業経営改善を行われるとともに、東串良町を始め、地域農業の振興や若い農業者への支援活動など、多大な貢献をされたご功績によるものです。

延時さんは「とても嬉しい！今回の受章を機にさらに頑張っていきたい！」と今後の活動にも意欲満々でした。

(引退はもうしばらく先のです！)

<地域を盛り上げる！農業青年クラブ！>

肝属地域には、現在、旧市町を単位とする6つの農業青年クラブ（通称：4Hクラブ）があり、それぞれ特色ある活動を活発に行っています。今回は、その各单位クラブを紹介します。

<鹿屋農業青年クラブ>

旧鹿屋市と垂水市の青年12人で構成されています。「食育レンジャーショー」や保育園での食育活動に取り組んでいます。また、昨年はクラブ員が全国青年農業者会議で最高賞を受賞し、楽しく活発な雰囲気です。



<鹿屋市輝北町農業青年クラブ>

輝北農業青年クラブは、現在7人で活動しています。昨年は、航空防除のヘリ夜警や地元の祭りへ参加（露店）しつつ、クラブの存在をアピールしました。今年は、先進地への視察研修を予定しており、より一層のクラブ員の資質向上に取り組めます。



<串良町4Hクラブ>

串良町4Hクラブは、現在14人で活動しています。独自の活動として、忙しいクラブ員に対してクラブ員みんなが無償で労働力を提供するおたすけ隊活動を行っています。

お助け隊活動がクラブ員の交流の場となり、活動の活性化につながっています。



<東串良町4Hクラブ>

東串良町4Hクラブは、現在18人で活動しています。昨年は中学生への農業講話や農業体験、先進地研修、地元の園児を対象とした食農教育など、地域への貢献とクラブ員の資質向上に取り組んでいます。



<翔南倶楽部>

錦江町、南大隅町で構成している翔南倶楽部は、現在16人で活動しています。昨年は指導農業士の指導の下、レタス栽培に挑戦し、反当30万円の売り上げでV字成長、翔んでます！



<肝付町青少年自営者クラブほよし耕心会>

ほよし耕心会は、現在16人で活動しています。甘しょの栽培や、先進地視察研修、ボランティア活動等を行い、会員相互の親睦や資質向上、社会奉仕に取り組んでいます。



この6つ単位クラブで構成されている組織が「**肝属地区農業青年クラブ連絡協議会**」です。

今後も肝属地域をさらに盛り上げるため、クラブ員の連絡協調と資質の向上、相互の親睦を図りながら、クラブ活動をさらに充実させて行きたいと思っております！なお、各单位クラブでは、随時、**新規クラブ員を募集**していますので、お気軽にお声かけください！